

保険課からのお知らせ

心身の健康状態を確認

基本チェックリスト

65歳になる人を対象に、自身の心身の健康状態を確認してもらうため、「基本チェックリスト」を送付しています。

「基本チェックリスト」の回答結果を基に、調査対象者に健康管理についての情報提供等を行い、体調に合わせた介護予防活動を実施します。

◆対象者：市内在住で、平成28年3月31日までに65歳になる（昭和25年4月1日～昭和26年3月31日生まれ）、要介護・要支援認定を受けていない人

◆調査期間：8月31日(月)まで

※対象者には、6月末ごろに郵送で通知しています。

※同封の返信用封筒で、8月31日(月)までに郵送してください。

☎ 21・0300  
問 保険課地域包括支援係

産業振興課からのお知らせ

受講者を募集します

高梁歴史いろは塾

郷土の歴史や伝統、文化を分かりやすく学ぼう。市内に残る史跡などを巡る「高梁歴史いろは塾」を8月から平成28年3月まで、毎月1回開催します。

第1回目のテーマは「松山踊りうたばなし」です。高梁の夏の風物詩である「備中たかはし松山踊り」の歴史に触れてみませんか。

◆日時：8月1日(土) 午後2時～午後4時

◆場所：市役所1階市民ホール  
◆講師：住宅正人さん(岡山民俗学会会員)

◆参加費：無料

◆申込期限：7月24日(金)

※第2回目以降の予定は、市ホームページをご覧ください。

☎ 21・0257 ☎ 22・9460  
問 (申し込み)産業振興課歴史まちづくり係

定住対策課からのお知らせ

採択された事業をお知らせします

市民提案型まちづくり支援事業

市民主体のまちづくりを推進するため、市民活動団体や地域団体が自主的・主体的に企画実施し、公共の利益につながる事業に対して、補助金を交付します。

今回応募のあった6事業について書類審査と高梁市まちづくり事業審査検討委員会においてプレゼンテーションを含む二次審査を行った結果、次の3事業が採択されました。

なお、平成27年度については後期募集を行う予定です。

☎ 21・0282  
問 定住対策課地域振興係



団体名	事業名	事業内容
百姓のわざ伝承グループ	お茶と紅茶で高梁を元気にする	荒廃茶園復活に向けた取り組み(草取り体験・茶摘・紅茶作り体験等)と、紅茶を発信するイベントを地元高校生、商店街と合同で開催する
特定非営利活動法人発達支援ネットワークつむぎ	たかはし子育て支援事業	子育ての悩みを持つ者同士が集まれる座談会や学習会を開催するとともに、個別の発達相談を行う
宇治地域まちづくり推進委員会	彩りの山里宇治リスタート事業 ～宇治の明日に向けて、次の一歩をふみだす事業～	高齢者の居場所づくりや、緊急連絡体制の整備、若い人たちが地域について考える機会の提供、そして移住希望者に対して地域の生活や人を知ってもらうプログラムを実施

秘書政策課からのお知らせ

市からの情報をスマートフォンでも

「高梁いんふお」をご利用ください

「高梁いんふお」は、市からのお知らせや重要情報が配信されるスマートフォン向けの無料アプリです。

ぜひご利用ください。

◆情報の内容：防災、災害、子育て、学校、教育、給付金、助成金、イベント、観光、空き家情報、地域情報など

◆利用方法

①スマートフォンで左のQRコードを読み込んで市の案内ページを開く。

②アンドロイド、 아이폰



それぞれのアプリダウンロードページへ進む。

③「インストール」または「入手」を押す。

④アプリを開いて利用規約が表示されたら、よく読んで「同意する」を押す。

⑤アプリの「通知設定」で、受け取りたい情報を選んで、「保存する」を押す。

◆利用料金：ダウンロード、インストール、利用料は無料です。

☎ 21・0210  
問 秘書政策課公聴広報係



国際交流の輪をひろげよう

国際交流協議会会員募集

高梁市国際交流協議会は、地域の国際交流・理解を目指して各種事業に取り組んでいます。

今年度の個人・団体会員を募集しています。皆さんも会員になって、国際交流の輪を広げてみませんか。

◆年会費

個人会員：1000円

法人・団体会員：5000円

◆入会方法：入会申込書を送付します。同協議会事務局までご連絡ください。

◆今年度の主な催しもの

▽異文化交流フェスタ

市内外国人と市民との交流会

▽国際姉妹都市中学生交流

米国トロイ市からの中学生訪問

団の派遣・受け入れ(予定)

☎ 21・0208  
問 高梁市国際交流協議会事務局 (秘書政策課企画係内)

農林課からのお知らせ

農林業関係団体を育成・支援

農林業団体育成振興事業費補助金

農林業関係団体を育成・支援するため、農林業の振興を目的とする組織活動を行う団体に対し、経費の一部を助成します。



◆補助金額

①組織活動等の事業に要する経費のうち、補助対象経費の2分の1以内(限度額10万円)

②新規に設立された団体の運営経費(1年目5万円/2年目3万円)

◆必要書類：交付申請書、規約、事業計画書、収支予算書、直近の総会資料等(様式は農林課に備えています)

◆申請期限：7月31日(金)

☎ 21・0223  
問 農林課農業振興係